

吉祥寺女性殺害 少年 2 人逆送

4 月 17 日 22 時 57 分



ことし2月、東京・吉祥寺の路上で帰宅途中の22歳の女性が殺害され財布などが奪われた事件で、逮捕された17歳と18歳の少年2人について、東京家庭裁判所は、「悪質な事件で刑事裁判を受けさせるべきだ」と指摘して、2人を検察庁に送り返す決定をしました。

ことし2月、東京・吉祥寺の路上で帰宅途中だったアルバイトの山田亜理沙さん（22）がナイフで刺されて殺害されたうえ財布などが奪われ、ルーマニア国籍の17歳の少年と18歳の少年の2人が強盗殺人などの疑いで逮捕されました。

審判で、東京家庭裁判所の山口裕之裁判長は、「2人はいずれも殺意を否定しているが、女性が刺されたときの状況などから殺意があったことは明らかだ」と指摘しました。

さらに、「事件の重大性や悪質さを考えると刑事裁判を受けさせるべきだ」と結論づけ、2人を東京地方検察庁に送り返す決定をしました。

17日の決定を受けて、検察庁は、近く2人を強盗殺人などの罪で起訴するものとみられます。